

# 山九株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 【計画期間】

平成27年7月1日から平成29年6月30日までの2年間(3回目)

## 【計画内容】

### <目標1>

育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

#### 対策

平成27年10月～ :管理職を対象とした研修の実施

平成27年10月～ :社内報・イントラネット等による周知・啓発の実施

### <目標2>

妊娠中の女性従業員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して従業員に配布し、制度の周知を図る。

#### 対策

平成27年10月～ :パンフレット作成、社内報・イントラネット等による従業員への周知・従業員向け説明会開催・相談員・管理職の研修の実施

### <目標3>

年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

#### 対策

平成27年7月～ :年次有給休暇の取得状況を把握する

平成27年10月～ :年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

以 上